

Title	武装闘争路線から平和共存路線へ： 中国共産党の国際情勢認識、一九五〇年～一九五五年
Sub Title	From Armed Struggle to Peaceful Coexistence: Chinese Communists Perception of International Relations, 1950-1955
Author	高橋, 伸夫(Takahashi, Nobuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.8 (1991. 8) ,p.20- 52
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910828-0020

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

武装闘争路線から平和共存路線へ

——中国共産党の国際情勢認識、一九五〇年～一九五五年——

高 橋 伸 夫

第一章 問題の所在

第二章 武装闘争路線の諸前提

第三章 武装闘争路線から平和共存路線へ——諸前提の変化

第四章 変化の諸要因

第五章 結論

第一章 問題の所在

一九五〇年代における中国の対外政策は、めまぐるしい戦略的、戦術的転換によって特徴づけられている。そのため、新中国成立後の対外政策を考察するに際し、研究者はまずいくつかの段階を識別しようと試みてきた。もっとも一般的な理解に従えば、一九五〇年代における中国の対外政策は、以下の三段階に区分することが可能である。すなわち、(1)一九五〇年代初頭の武装闘争路線期、(2)一九五〇年代中葉の平和共存路線期、および(3)一九五〇年代終わり

の戦闘的な反帝国主義の時期である。

だが、多くの文献が蓄積されてきたにもかかわらず、果たしてこれ以上の理解の一致が存在しているかどうかは疑わしい。第一に、三段階に区分するとはいえ、研究者の視角の差異、ならびに各段階の性格をいかに規定するかという問題に対する異なった回答を反映してさまざまな時期区分がみられる。多くの論者は一九五三年に上記の(1)と(2)の間を、そして一九五七年に(2)と(3)の間を分かつ一線を画することができると主張しているが、一九五二年、一九五五年、および一九五八年に対外政策上の分水嶺の存在を認めようとする者もいる。⁽¹⁾

第二に、三段階の発展をいかに理解するかについても見解は異なる。大多数の論者は、平和共存路線が武装闘争路線とは断絶しており、全く異質の性格をもつと理解しているが、むしろ両者の間の連続性に注目する者もいる。⁽²⁾ また、一九五〇年代終わりにおける強硬な対外政策は、その本質において武装闘争路線への回帰であったのか、いいかえるなら一九五〇年代の中国の対外政策は循環性によって特徴づけられるか否かという点についても理解は異なっている。⁽³⁾

第三に、段階間の移行に關しても説明における力点の置きどころは一様ではない。移行についての単純ではあるが最も有力な説明は、中国の対外政策を基本的に国内の政治経済状況の函数として把握しようとするものである。この説明に従えば、平和共存路線は第一次五カ年計画の開始に象徴される急迫した国内建設の要請の産物であり、一九五〇年代終わりの戦闘的な対外政策は、反右派闘争から大躍進へとむかう国内政策の急進化が対外政策の領域へ投射された結果である。だが、もちろん対外政策はつねに国内政策の従属変数であるというわけではない。われわれは一九五〇年代に生じた諸事件——朝鮮戦争の勃発と停戦、アメリカによる「封じ込め」の強化、スターリンの死と彼に對する批判、アジア・アフリカにおける非植民地化の進展など——による外的環境からの入力が中国の対外政策の形成と転換に与えた影響を適切に評価しながら、より洗練された説明を組み立てなければならないのである。

以上のように多くの議論の余地を残す一九五〇年代の中国の対外政策について、抱括的な再検討を加えることが本

稿の目的ではない。本稿は中国共産党の国際情勢認識の枠組における変化という限定された角度から、武装闘争路線から平和共存路線への転換を捉えなおそうと試みるものである。

ところで、国際情勢認識という場合、それはたんにある主体が世界に生起しつつある諸事件をいかなる観点から眺め、そしていかに解釈しているかという問題にとどまるのではない。国際情勢に対する認識は、その主体が自己をいかなる存在として理解し、世界といかにかわるかという自己認識と密接不可分の関係にある。

第二次世界大戦後、新中国がはじめて国際政治の舞台に登場したとき、世界では冷戦の構造化と非植民地化の進展という二つの過程が同時に進行していた。換言すれば、世界を水平方向において制度化しようとする力と垂直方向において既成の秩序を再編成しようとする力が交錯していたのである。両者はその起源と性格を異にし、互いに矛盾する側面を有していた。冷戦はあらゆる政治勢力を東西いずれかの陣営内に包摂しようとする力学を有していたが、昂揚する民族主義を背景に独立をかちえた新興国の多くは、「国民生活のすべての領域における決定権の奪回」⁽⁴⁾を求めて冷戦の局外に立とうとしていた。

このような世界の構図において、中国が自らの国際的地位をいかなるものとして捉えるかは容易な問題ではなかったであろう。一方で、急速な近代化を目標とする発展途上国の一員として、中国が垂直方向における世界秩序の再編成を擁護するのは当然であった。加えて、昂揚する民族主義を主要な駆動力として帝国主義からの解放を成し遂げた中国は、民族主義との同一化の結果、アジア・アフリカの民族主義政権と同様、その内部に東西いずれかの陣営の追随者となることを拒否する圧力を孕んでもいた⁽⁵⁾。しかし他方で、自らの表明するイデオロギーが社会主義陣営との明瞭な同一化を要求していたことはいうまでもない。ここにおいて、中国は自己の存在証明をいかなるものと理解しようとしたのであろうか。この問題を念頭に置きながら、武装闘争路線から平和共存路線への転換における思想的側面を明らかにすることが本稿の課題である。

議論を進めるにあたり、本稿は以下の手順に従うものとする。まず、武装闘争路線の認識上の諸前提を明らかにし、次にそれらの前提が時間の経過とともに変化を遂げていく過程を記述する。さらに、そのような変化に寄与した諸要因とその相互連関を解明し、最後に中国外交の存在証明の問題にたちかえることにしよう。

第二章 武装闘争路線の諸前提

一般に武装闘争路線と呼ばれる中華人民共和国成立直後より一九五〇年代初頭にかけての中国の対外政策の背後にあり、それを規定した認識上の枠組は、少くとも以下の相互に関連する三つの前提から構成されていたものと思われる。

第一の前提——これが武装闘争路線と称されるゆえんであるが——は、植民地・半植民地から帝国主義の影響力を駆逐する主要な闘争形態が武装闘争である、というものである。周知のように、この前提が最も明瞭なかたちで提示されたのは、一九四九年一月に北京で開催されたアジア・オセアニア労組会議の席上においてであった。すでに、四年前の中国共産党第七回大会において毛沢東思想を「マルクス主義の民族化のすぐれた典型」⁽⁶⁾と述べた劉少奇中共副主席は、この会議の開会の辞において「毛沢東の道」の後進地域に対する普遍的適用可能性をいっそう明瞭に主張した。劉によれば、中国人民が帝国主義者にうちかち、中華人民共和国を樹立した道は「多くの植民地・半植民地の人民が民族独立のために歩まなければならない道」であり、武装闘争こそは戦略上の最も重要な柱の一つとしてアジアの民族解放闘争が採用すべき「主要な闘争形態」であった。⁽⁷⁾

一九四八年以降、マラヤ、インドネシア、ビルマ、フィリピンなどアジア各地で生じた共産主義者の武装蜂起を背景に、いち早く独力で解放を成し遂げた中国の共産主義者が、昂揚した雰囲気なかで自らの勝利が他地域の民族解放運動を決定的に鼓舞すると考え、自らの経験を植民地・半植民地革命の「輝かしい模範」⁽⁸⁾とみなそうとしたこと

は無理からぬことであろう。一九四九年二月一日に公表された同会議決議文は、労働者階級とその前衛である共産党の指導する広範な全民族的統一戦線が、武装闘争に抛りつつ内部の反動派と帝国主義の連合勢力に勝利した中国革命の経験をアジアのすべての植民地・半植民地に適用すべしと明示的に述べているわけではない。だが、それにもかかわらず、この文書が中国革命をモデルとした民族解放運動を支持していることは明白であり、また武装闘争の強調も次の一節において明らかである。

「代表会議はアジアの各被抑圧国の労働者と全人民に植民地支配者に対する武装進行を行い、断固たる抵抗を實行するよう呼びかけ、現在祖国の独立と自由を守るために苦しい戦いを行っている愛国の志士たちに一切の可能な支援を与えるものである」⁽⁹⁾。

武装闘争こそが解放運動の主要な闘争形態であるとの主張は、たんにそれが中国革命を勝利に導いた決定的な手段であったというだけでなく、帝国主義と被抑圧民族の矛盾は本来的に武装闘争以外のいかなる平和的手段によっても解消しえないとの認識と表裏一体の関係にあったように思われる。例えば、『人民日報』はエジプトの民族解放闘争について次のように書いている。

「エジプトの反動統治集団がいかに『交渉』の方式で自己と帝国主義との間の利害衝突を解決しようとしても、エジプト人民と帝国主義との間の矛盾はいかなる『交渉』の類の方式を用いても永遠に解決しうるものではない。なぜなら、これは帝国主義抑圧者と植民地被抑圧民族との間の深刻かつ巨大な問題だからである」⁽¹⁰⁾。

当時、中国共産党は帝国主義との平和共存が本来的に不可能であると考えていたようにみえる。朝鮮戦争の初期、抗美援朝運動を推進する目的で書かれたパンフレットの「一つは次のように言う。すなわち、『帝国主義とはすなわち戦争である』から、帝国主義が自ら進んで戦争を放棄し、『二つの制度の平和的競争』に参加するなどということはありえない」⁽¹¹⁾と。

ところで、以上のような中国共産党の帝国主義に対する戦闘的姿勢は、モスクワによって指導される当時の国際共

産主義運動の路線とは微妙に食い違うものであった。一九四九年から一九五〇年にかけて、モスクワはヨーロッパ各国の共産党に対して平和運動に精力を傾注するよう命じていたが、必ずしも武装闘争を要求していたわけではない。⁽¹²⁾

アジア・オセアニア労組会議期間中の一九四九年一月二十九日に公表されたコミンフォルム第三回会議の決議は、労働者階級があらゆる紛争の危険を粉砕すべく、「平和擁護」運動に立ちあがるよう呼びかけてはいたが、武装闘争の必要性には言及していなかった。⁽¹³⁾ アジア・オセアニア労組会議後、モスクワを訪問した毛沢東がスターリンとアジア情勢に関して意見を交わしたことはほぼ疑いがないと思われるが、この際スターリンが毛の示す戦闘的態度に賛同したか否かは議論の分かれる問題である。ソ連のある歴史家は、一九五〇年から一九五一年にかけて中国共産党がインドとインドネシアの両共産党に国内事情を無視した綱領を押しつけようとしたが、スターリンはこれに「断固反対した」と書いている。⁽¹⁴⁾ だが、毛沢東のモスクワ滞在中、アジアにおける共産主義運動に対してソ連が示したいくつかの興味深い動きからみて、アジアでより戦闘的態度をとるよう迫る毛に対し、スターリンがこれに理解を示したということとは考えられないわけではない。

第一に、一九五〇年一月六日、コミンフォルム機関誌『恒久平和と人民民主主義のために』はオブザーバー署名論文「日本の情勢について」を掲載した。この論文は、日本共産党が公正な講和条約の即時締結、アメリカ軍の日本からの早急な撤退などを中心とする行動綱領をもって、その実現のために決定的な闘争に立ちあがるよう主張していた。当時、日本共産党は当面する民主主義革命を、「平和的にかつ民主主義的方法によって完成する」との方針をすでに採択していたために、この論文は日本共産党の既定路線に対する重大な挑戦となった。⁽¹⁵⁾

第二に、一九五〇年一月一八日に北京が、次いで一月三〇日にモスクワがそれぞれホー・チ・ミン指導下のベトナム民主共和国を承認したことが注目される。当時スターリンが、自らの直接的統制が及ばない共産主義者の運動に対してきわめて懐疑的であったことを思えば、これはウラム(Adam Ulam)が指摘するように「それまでのソヴェトの慣

行に例のない、大胆な決定¹⁶」であったといえよう。

第三に、一九五〇年一月二七日にコミンフォルムは論文「植民地および従属諸国における民族解放運動の強力な発展」を発表した。この論文は、アジア・オセアニア労組会議における劉少奇の発言を引用しつつ、「毛沢東の道」の普遍的適用可能性を認めていたのである。¹⁷

このようなソ連の動きが、モスクワ会談で毛がスターリンを押しきった結果であると断定するに足る確かな証拠が存在するわけではない。だが、一九五〇年一月一二日にアチソン米国務長官がナシヨナル・プレス・クラブでの有名な演説においてアメリカの防衛区域を限定したことを想起するなら、ヨーロッパとは異なり、アジアにおいてなら毛が主張するように共産主義者がより戦闘的な姿勢をとってもアメリカの介入する危険性は低いとスターリンが判断したとしても不思議ではない。とはいえ、中国共産党の武装闘争の重視に対してモスクワがいかなる反応を示したかについては、朝鮮戦争の起源を説明する重要な鍵の一つであるだけに、新たな資料の発掘がまたれるのである。

第二の前提は、第二次世界大戦後に誕生した多くの新興独立国が実際には真の民族的独立を達成しておらず、それらの政権が標榜する東西両陣営間における中立の立場も、帝国主義との結びつきを偽装するものにほかならない、というものである。第一の前提とは異なり、この前提の起源がモスクワにあることは、ほぼ疑う余地はない。当時、ソ連は東西両陣営の外側で民族解放闘争を推進しようとする中立主義的志向の価値を認めることができず、中立主義に「同盟者を見ないで、ほとんど敵を、ときとして最も狡猾な敵を」みていた。¹⁸このため、モスクワはインドやインドネシアなどの戦後アジアに誕生した新興独立国に対する不信感と警戒心をけっして隠そうとはしなかった。例えば、一九五〇年一月二六日、インド共和国の成立が宣言された際、『ノーヴォエ・ヴェレーミヤ』はインドの新体制を「ブルジョアエセ民主主義の一変種」と評したのであった。¹⁹プロレタリアートとその前衛である共産党の指導のみが、そして社会主義陣営が定めた公式に従って推進される民族解放運動のみが帝国主義の桎梏からの完全な解放を達成しうる

との確信に立つかぎり、ネルーやスカルノなどの民族ブルジョア政権に対する懐疑的態度が生じたのは当然であったといえよう。

社会主義陣営の盟主であるソ連がアジアの民族ブルジョア政権を敵視していた以上、中国共産党もまた、いくぶん抑制された程度においてはあったが同様の態度をとることを余儀なくされた。宋慶齡国家副主席は、「極東には虚偽の独立をしている国家が数多くあり」、それらは全世界に対して自由を獲得したと宣言したにもかかわらず、「實際上、依然として彼らを支配しているのは帝国主義者である」と述べている。⁽²⁰⁾一九四九年一月二〇日付『人民日報』第一面には、ラナディーブ・インド共産党書記長が中華人民共和国成立を祝して毛沢東に宛てた電文が掲載されている。この電文においてラナディーブは、ネール政権がインド人民の意志を代表せず、英米帝国主義者の命令を奉じており、さらに中国人民を敵視していると主張していた。⁽²¹⁾これに対する毛の返電は、「勇敢なインド共産党とすべてのインドの愛国者は、決してインドを長期にわたり帝国主義とその協力者のくびきの下に置き続けることはない」と確信する⁽²²⁾と述べている。また、インドネシアに関して『人民日報』は次のようにいう。すなわち、「アメリカの直接指揮のもと、インドネシアは「完全にアメリカ、オランダ帝国主義の植民地となってしまう」。「インドネシア反動ブルジョア階級の代表であるハッタ集団」の売国的相貌はいかなる手段を用いてもかくしようがない」と。⁽²³⁾

第二次世界大戦後、アジアに誕生した新興独立国の多くが頭在化した東西両陣営間の対立に対して中立の立場をとることを表明したのは、各国の内部において昂揚する民族主義が、いずれかの陣営に包摂されることを拒否する力となっていたからにほかならない。民族主義と意識的に一体化し、そこから革命の推進力を得ていた中国共産党にも同様の力学が作用することは免れなかった。⁽²⁴⁾だが、一九四八年六月のユーゴスラビアのコミンフォルム除名以後、いちだんと強化されたモスクワによる社会主義陣営の強制的画一化の圧力に直面した中国共産党は、冷戦の局外に立つことができず、中立を拒否しながら自らを社会主義陣営に同一化したのであった。周知のように、劉少奇は一九四八年

一月に発表した論文「国際主義と民族主義」において、冷戦という政治的文脈は、すべての政治勢力を必然的に二極分化させるのであり、したがって中立は非現実的虚構とならざるをえず、実際には帝国主義との結託を偽装しているにすぎない、と主張した⁽²⁵⁾。また、毛沢東も翌一九四九年六月の「人民民主主義独裁論」において、社会主義陣営の側に立たなければ、真の民族解放はありえないとして、「一辺倒」を宣言したのであった⁽²⁶⁾。

しかし、アジアにおける中立主義的志向の台頭が実際には帝国主義との結託を粉飾するものにすぎないとの認識は、当時の国際情勢の現実からはほとんど乖離した事実誤認に基づいていたといつてよい。後述するように、中国共産党は、朝鮮戦争の勃発によって結集の機会を与えられたアジアの中立主義的潮流の動向を観察する過程でこの誤認に次第に気づくようになる。だが、たとえそのような誤認に気づいていたとしても、少なくともスターリンの存命中においては、モスクワの公式見解からはずれてアジアの中立主義に何らかの積極的意義を認めることはほとんど不可能であったろう⁽²⁷⁾。

第三の前提は、植民地・半植民地における大胆な民族解放闘争の推進が大国間の戦争を誘発するのではなく、かえってそれを未然に回避する効果をもつ、というものである。このような局地戦争と世界戦争の関係についての非エスカレーションの論理ともいえるべき、独特の安全保障観は、一九四六年八月に毛沢東がアンナ・ルイズ・ストロング（Anna Louise Strong）に対して語り、翌一九四七年一月、陸定一中共中央宣伝部長によって詳細な解説を加えられた中間地帯論を支えるものであった⁽²⁸⁾。中間地帯論の核心に存在したのは、(1)世界の諸矛盾を東西対立という単一の水平的図式に押し込めて理解することを拒否し、帝国主義と被抑圧人民との間の垂直的對抗関係に世界の主要矛盾を見い出そうとする態度、および(2)国際情勢の「基本的動力」が「上層における協議」（大国間協議）ではなく、「下層における闘争」（帝国主義に対する被抑圧人民の闘争）にあるとする認識⁽²⁹⁾、であった。これらの観点が中国共産党の国際情勢認識にソ連の世界観とは異なる性格を賦与していたのである。

たしかに、中間地帯という用語を一九四八年夏以降、中国共産党の声明、文書から発見することは困難となる。だが、果たしてその思想ないし論理までもが同時に失われたか否かについては議論の余地がある。従来、多くの研究者はユーゴのコミンフォルム除名以降いちだんと強化された社会主義陣営の城塞化の圧力、および翌一九四九年一〇月の中華人民共和国成立以降のスターリン礼賛、中ソ友好の大合唱の下で中国共産党がその国際情勢認識の中に織り込んでいた独自の要素は圧殺されてしまったと考えてきた⁽³⁰⁾。しかし、多くの文献を吟味しても、中国共産党が世界のあらゆる矛盾を東西対立という唯一の準拠枠によって理解しはじめたことを示す証拠を見い出すことは困難である。むしろ、われわれは新国家樹立以降の文献のなかに中間地帯論の断片をみることが出来る。

毛沢東は朝鮮戦争が勃発する直前の一九五〇年六月、世界戦争の危機を阻止する力は急速に発展していると述べたが、その力を構成する要素として第一に社会主義国、人民民主主義国の力量ではなく、「全世界の大多数の人民の自覚」をあげている⁽³¹⁾。帝国主義者の侵略に対する抵抗力の第一の源泉が社会主義陣営ではなく被抑圧人民にあるとする立場は、朝鮮戦争勃発直後の中国共産党の反応を特徴づけてもいた。朝鮮戦争勃発に際して周恩来が発した声明は、東方の全被抑圧民族と人民がアメリカ帝国主義者を「最後には必ず偉大な民族独立闘争の憤怒の焰のなかに葬り去ることが出来る⁽³²⁾」との表現で結ばれていたのである。この表現には、帝国主義の侵略に対する闘争が陣営間の全面戦争から分離しうるものであり、前者は必ずしも後者に至るものではないとの認識が反映しているようにみえる。逆からいえば、そのような非エスカレーションの論理による心理的支援を欠いたなら、帝国主義に対する大胆な武装闘争の展開は困難に逢着したであろう。したがって、中間地帯という用語は使用されなくなったにもかかわらず、中間地帯論を支えた安全保障観は生命力を保っていたように思われるのである。

以上が武装闘争路線の背後にあった国際情勢認識を構成する諸前提であった。次章では、これらの諸前提の変化の経緯を検討することにした。

第三章 武装闘争路線から平和共存路線へ——諸前提の変化

第一の前提、すなわち帝国主義の影響力を完全に駆逐する最も有効な手段は武装闘争であるとの考え方は、平和共存という概念の導入によって次第に浸蝕されていった。その最初の使用者がレーニンであるか否かはともかく、平和共存 (peaceful coexistence) という用語は、早くも一九二〇年代半ばには共産主義者の政治的語彙の一部をなしており、この概念が中国共産党指導者の思想のなかにいつ、いかなる位置を占めるようになったかを正確に見きわめるのは困難な作業である。だが、新中国成立以降の外交政策を論じた文書、声明を辿るなら、一九五一年一〇月二三日に周恩来が最初に使用したことが確認できる。このとき彼は、「誰もが知っているように、わが国民は全世界の各種の異なる社会制度をもつ国家が平和共存できると考えている」と述べた。周は翌一月一九日にも中華人民共和国がこれまで一貫して平和共存の原則に基づいて外交関係を処理してきたと主張している。だが、一九五一年において彼以外に平和共存に言及した指導者を発見することはできない。

平和共存の文字が中国共産党の文書に氾濫するのは、明らかに一九五二年春以降のことである。その発端は同年三月二一日、宋慶齡らによるアジア・太平洋地域平和会議の発意書が、制度を異にする諸国との平和共存が同地域の平和を守る鍵になると指摘したことであった。

だが、平和共存という概念の導入は、中国共産党自身の国際情勢に関する思索の深化と成熟の結果ではなかったようにみえる。おそらく、この概念の導入は、ソ連と対外政策の歩調を合わせようとする中国共産党の努力の一端を物語っていたと思われる。事実、当時スターリンは一九四七年以来、再びこの用語を使用しはじめていた。一九五二年三月三一日、彼はアメリカの地方紙編集者五〇名が集団で提出した質問状に対して短かい回答を与えた。いかなる基礎のうえに資本主義と共産主義の共存は可能かとの質問に対し、スターリンは相互協力の願望と受け入れた義務を履

行する意志があり、他国の内政に干渉しないとの原則が遵守されるなら、両体制の平和共存は十分可能である、と答えたのであった。⁽³⁷⁾スターリンの発言に呼応して、『恒久平和と人民民主主義のために』もソ連の対外政策は終始一貫して平和共存の原則に基づいてきたと主張しはじめた。⁽³⁸⁾さらに、同年四月上旬に開催されたモスクワ経済協力会議もこの概念を基調とするものであった。⁽³⁹⁾中国共産党が平和共存にさかんに言及するようになるのは、まさにモスクワにおけるこの用語の再使用と時期を同じくしていたのである。

では、平和共存とはいかなる状態を指し、いかなる条件がそれを可能にしたと考えられたのであろうか。また、異なる社会制度を有する国家との平和共存とは帝国主義を含むと理解されたのであろうか。さらに、この概念の導入は当時中国共産党が支持していたアジア各地における共産主義者の武装蜂起に必要とあれば暗黙の停止をかけてもよい、と判断するに至ったことを物語っていたのであろうか。この用語の急速な普及にもかかわらず、平和共存という概念それ自体が何を意味するかに関する議論はほとんど見あたらない。それでも、平和共存の含意をめぐる中国共産党のわずかな議論を吟味すれば、少なくとも戦争を本質的属性とする帝国主義の性格に変化が生じたことが平和共存を可能にした、と考えられたのではなかったことは明らかである。『人民日報』はアメリカ帝国主義が戦争を放棄したのではなく、その準備に狂奔していると強調し続けていた。⁽⁴⁰⁾また、帝国主義陣営との間である種の共通利益が発生し、それを維持するために何らかの協力関係をうちたてることが必要であるとする議論も全く見あたらない。

だが、そうであるなら、中国共産党は平和共存という概念にいかなる意味が込められていると理解したのであろうか。一九五二年五月一日付『人民日報』社説は、帝国主義陣営と平和民主陣営の力の均衡が後者に有利に傾いたことがアメリカ帝国主義の戦争発動を困難にさせ、「そこで、異なる社会制度の平和共存が自ずと可能になる」と述べている。⁽⁴¹⁾この見解によれば、平和共存とは人民の力量によって帝国主義の戦争計画が凍結された状態にはかならない。しかし、平和共存にたんなる帝国主義との全面戦争の回避、あるいは現状維持以上の意味を込めようとする論者もい

る。例えば、張奚若中国人民外交学会会長は次のように書いている。

『平和共存』には『平和的競争』の意味が含まれている。われわれは平和的競争の結果について少しも疑問を抱いていない。その結果は共産主義が必ず勝ち、資本主義は必ず敗れるということである。……われわれは競争を恐れないし、共存を恐れない。競争を恐れ、共存を恐れるのは資本主義者と帝国主義者であって、われわれではない。⁴²

すなわち、張は平和共存とは経済競争を通じて共産主義が資本主義を次第に浸蝕していく長期的な闘争の過程であると主張しているのである。だが、彼は帝国主義者が新たな侵略戦争の準備に余念がないという状況下において、いかにそのような「平和的競争」が可能であるかについては触れていない。おそらく、当時の中国共産党内部においては、平和共存という概念の意味について統一された見解は必ずしも存在していなかったであろう。⁴³

平和共存という概念が、中国共産党の政治的語彙のなかにほとんど突然外部から割り込んできたために、その新しい概念と武力による現状の直接の変更をめざす従来の路線との整合性をめぐって、さまざまな見解が生じたであろうことは容易に想像しうる。したがって、平和共存という概念の導入は、必ずしも中国共産党の国際情勢認識の秩序だった変化を意味しなかったのであり、むしろ、新しい概念の使用は中国共産党の認識枠組を混乱させ、その整合性を失わせたといえるのである。

平和共存という概念それ自体の含意をめぐる議論はごくわずかであったにもかかわらず、この概念は一切の紛争をすべて平和的交渉によって解決すべきであるとの主張がなされる際にさかんに使用された。例えば、アジア・太平洋地域平和会議準備会議を目前に控えて『人民日報』社説は次のようにいう。

「わが国政府は多くの対外声明において、一切の国際間の紛争を平和裡に解決し、他国の内政に干渉せず、各種の異なる政治制度をもつ国家との平和共存の願望を表明してきた⁴⁴」。

郭沫若副総理は、「平和的解決」を要する紛争として具体的にベトナム、ラオス、カンボジア、マラヤ、および中

近東における紛争をあげている。⁽⁴⁵⁾ このような態度は、帝国主義と被抑圧人民との矛盾が武装闘争以外では解決しえないとし、実際にそれらの地域における人民の武装闘争の進展に強い期待を表明していた従前の態度とは著しい対照をなしている。

だが、奇妙なことに、中国共産党は一方であらゆる紛争の交渉による平和的解決を主張しながら、他方で依然として武装闘争の重要性について語り続けていたのである。平和共存が叫ばれはじめた一九五二年春には北アフリカ（チュニジア、アルジェリア、モロッコ）における武装闘争の進展が期待を込めて繰り返し報じられていた。⁽⁴⁶⁾ 一九五三年一月になっても林伯渠全人代常務委副委員長は、現在もなお「人民革命運動の波はアジア全体を席捲している」としたうえで、アジアの人民は各国の内部で強固な労農同盟を樹立し、アメリカ帝国主義を撃退するよう呼びかけていた。⁽⁴⁷⁾ また、異なる政治体制との平和共存がうたわれていたにもかかわらず、少なくとも日本政府との共存は問題とならなかったようにみえる。中国共産党は日本人民との平和共存の希望を繰り返し述べていたが、吉田政権を「アメリカ帝国主義の走狗」ときめつけ、一九五一年一〇月の日本共産党第五回全国協議会で採択された極左的な新綱領（いわゆる五年綱領）に満足の意を表明していた。⁽⁴⁸⁾ このような兆候から判断すれば、平和共存という概念の受容によって第一の前提はただちに生命力を失わなかった、といわなければならない。国際情勢認識の枠組という点については、中国共産党は一九五二年を通じて一貫性と整合性を欠いていたのである。この事実が、武装闘争路線から平和共存路線への転換が徐々に行われたことを示しており、両者を分かち明瞭な分界線のある特定の時点に画することを困難にさせるものである。

中国共産党の認識枠組が新たに整合性を回復するためには、第一の前提とともに、第二の前提が修正されなければならなかったはずである。というのは、もし第二の前提が示すとおり、多くのアジア諸国が真の独立を達成しておらず、それらが掲げる中立の旗印も実際には帝国主義との結託を偽装しているにすぎないのであるなら、そのような国家と

平和裡に共存したところで、中国共産党の対外政策の至上目的であったアジアから帝国主義の影響力を排除することは不可能となるからである。第二の前提が事実の誤認に基づいていることに気づき、アジアの中立主義的志向をもつ多くの政権が帝国主義の手先ではなく、帝国主義の桎梏から真に逃れようとしていることが理解できたなら、それらとの平和共存が帝国主義の浸透に対する有効な防護壁たりうるとの立場が生じたはずである。

しかし、第二の前提は容易には修正されなかった。一九五二年七月二三日のナセルら自由将校団による軍事クーデター後に成立したエジプトの新政府が中立の立場を表明したことに對しても、中国共産党はその背後に帝国主義者の影をみていた。『人民日報』はナセルと駐エジプト米国外大使との「密接な連繫」を指摘し、⁽⁴⁹⁾ ナセルとマーヒル首相は、米英帝国主義の支持の下に国内で「ファッショ的恐怖政治」を實行していると報じたのである。⁽⁵⁰⁾ また、約半年の準備期間のち一九五二年一〇月に開催にこぎつけたアジア・太平洋地域平和會議においても、郭沫若は幾度となく平和共存の可能性に言及しながら、「多くの国家は、真の民族独立を獲得しておらず、あるいは独立主権は日ましに重大な侵犯を受けつつあります⁽⁵¹⁾」と語っている。

第二の前提の修正と変更に必要な制約を課していたのは、アジアの新興独立国に対するソ連の懐疑的態度であったように思われる。少くとも一九五三年を迎えるまで、モスクワのアジアの新興国に対する敵視は改められなかった。一九五二年一〇月に開かれたソ連共産党第十九回大会において、スターリンはブルジョアアジアが「ドルのために」民族の独立を完全に売り払った現在、共産党のみが民族主義の旗を掲げる資格があると明言した。⁽⁵²⁾ ソ連の報道機関もスターリンの死の直前までネルーヤ・スカルノを帝国主義の手先ときめつけていた。⁽⁵³⁾ ソ連の論調がこのようなものであった以上、中国共産党が第二の前提を容易に修正できなかったのも当然であったといえよう。

一九五三年三月五日のスターリンの死により、ソ連の対外政策はそれまでの呪縛から幾分か解き放たれた。周知のように、スターリンの死後、ソ連の対外政策にはただちに変化の徴候があらわれ、西側に対する悪罵が影をひそめる

とともに、アメリカに対する明らかに宥和的な姿勢が示された⁽⁵⁴⁾。中国共産党に対しても、スターリンの死は第二の前提の修正を促進する効果をもったようにみえる。一九五三年一月三日付『人民日報』社説は、ごく控えめな形ではあったが、中国共産党が中立主義に対する評価を修正したことを示唆した。同社説は中立論者を(1)「善意で誠実な中立論者」、(2)「中立の名をかりて親米の実をあげ」る中立論者の二つに分類し、前者との提携の可能性を説いたのである⁽⁵⁵⁾。この社説は、中立を非現実的な虚構とみるかつての頑な立場が崩れたことを示している。中立を旗印とする勢力との提携に価値を見出したことは、当時実際に東西両陣営のいずれにも与することを拒否していたアジアの民族主義政権への接近を理論的に準備するものであった。中国共産党は、この作業にスターリン死後ただちに着手したようである。当時外交部副部長であった伍修権はその回想録において、一九五四年に提起される平和共存五原則が、前年の一九五三年のうちに外交部において用意されていたことを明らかにしている⁽⁵⁶⁾。おそらく、中立主義に対する評価の修正と併せて五原則の策定が進められたのであろう。

翌一九五四年に入るとインドをはじめとするアジアの中立主義国が構成するいわゆるコロンボ・グループの東南アジア条約機構(SEATO)結成に対する反対が好意的評価をもって迎えられた。周恩来はジュネーブ会議において、コロンボ・グループの同会議への出席を希望し⁽⁵⁷⁾、またバンドン会議においては「ジュネーブ会議は、……コロンボ五カ国会議の支持を得てインドシナ休戦を実現した」と発言している⁽⁵⁸⁾。バンドン会議を経て、周恩来は中立主義国との緊密な協力の必要性をいっそう強く主張するようになる。

「最近では、中立を保ち、軍事ブロックや軍事同盟に参加しないという主張が、いくつかの国々にますますつよまっています。これは当面の国際生活における一つの重要な発展であります。……中国政府は、アジア・アフリカ地域および世界のその他のあらゆる国々がとっている中立の立場を尊重するとともに、五原則のうえに立ってこれらの国々と正常な友好関係をむすびたいと考えています⁽⁵⁹⁾」。

かくして、第一、第二の前提がともに修正されたとき、平和共存路線と称される対外政策上の新たな方針が確定された。新たな方針は、発展途上地域における独立自主の中立主義的志向を育成し、その地域を欧米帝国主義の影響下より分離したうえで、社会主義陣営とともに「集团的平和地域」⁽⁶⁰⁾を創出し、それを拡大しようというものであった。

では、第一の前提に続いて第二の前提が変化したとき、第三の前提もまた変化していったのであろうか。民族解放闘争の非妥協的な推進が大国間の全面戦争を誘発するのではなく、むしろそれを回避する効果をもつとの想定は、朝鮮戦争によって検証の試練に直面したはずである。結局のところ、中国共産党首脳部はアメリカによる核攻撃という最悪のシナリオを想定して「三線」建設を進めたのであった。⁽⁶¹⁾だが、それにもかかわらず、局地戦と大国間の世界戦争との関係についての理解が朝鮮戦争勃発以前と本質的に異なるものになったことを物語る確かな証拠を筆者は発見することができなかった。

とはいえ、変化の徴候は認めることができる。この問題との関連で注目されるのは、平和の維持にあたっては大国が主導的役割を果たすべきであるとの主張である。この主張は一九四九年秋にモスクワから起こり、次いで一九五二年二月にベルリンで開催された共産主義者の運営する世界平和評議会第一回会議で決議された米、英、仏、ソ、中五大国による平和条約締結の要求に賛同するかたちで始まった。⁽⁶²⁾そして、一九五四年に中国のジュネーブ会議参加が決定してから、この主張はいちだんと熱を帯びるようになる。例えば、ジュネーブ会議を目前に控えて、ある論者は次のように述べる。

「国際舞台においては、各大国が戦争と平和の前途に対して決定的な力をもっている。したがって、一切の重要な国際問題は五大国の一一致した同意の下でのみ円満に解決しうるものであり、そうでなければ解決はありえないのである」⁽⁶³⁾。

しかし、中国共産党は大国による植民地・半植民地、および弱小国の管理に一貫して強く反対してきたものではなかったか。平和はいかに獲得しうるかという問題に対して、従来は民族解放闘争の完遂によって民族の完全な独立をな

しとげ、それによって帝国主義者の戦争計画を崩壊させることが平和の必要条件とみなされてきた。しかし、いまや「真正な」民族的独立を獲得する必要性は等閑に付され、大国によるあらゆる地域の紛争の管理こそが平和をもたらすというのである。

中国が朝鮮戦争とジュネーブ会議を経て、大国の一員として自他ともに認める存在となったとき、かつて植民地・半植民地の一員として現状打破を志向し、それを平和の必要条件とする立場とは異なる立場に立脚するようになったとしても不思議ではないかもしれない。だが、第三の前提はほんとうに変化し、歴史の原動力は「下層における闘争」から「上層における協議」へと移行したとの見解が支配的になったのであろうか。資料上の制約は、大国による中間地帯の管理に最も執拗に抵抗してきた毛沢東が、そのような安全保障上の論理の逆転を支持したのか否かという興味深い問題に対する回答を困難にしている。伍修権によれば、平和五原則は外交部で行われた討論をもとに陳家康外交部アジア司長がまとめたメモに周恩来が修正を加えたのち、最終的に毛沢東の「批准と指示」を受けて策定されたものである。⁽⁶⁴⁾このことは、スターリン死後の中国共産党の新たな対外政策の形成に毛がほとんど関与しなかったという事実を示唆しているのかもしれない。とはいえ、党内における安全保障観の確執との関連で五原則の成立を論じることは、現在までのところ、あまりにも資料が不足しているといわなければならない。

以上が諸前提の変化の経緯であった。われわれは次に、このような国際情勢認識の枠組の変化が何に起因していたのかを整理しておくことにしよう。

第四章 変化の諸要因

中国共産党の国際情勢認識における諸前提の変化をもたらした重要な要因のひとつは、すでに前章において変化の

過程を記述した際に示唆しておいた。すなわち、中国共産党が採用した認識上の新たな諸前提は、スターリンの晩年よりはじまったソ連の冷戦に対する対応方針の刷新に歩調を合わせようとする努力の産物であったといえるのである。スターリン死後のソ連の内外政策は、たんに中国共産党の対外政策における変化を助長したという以上に、中国共産党に外交上のイニシアティブを発揮する機会を与えることになった。すでに指摘されているように、ソ連の新指導部は自らの指導権を確固たるものにするため、毛沢東の威信を必要としていた。また、中国はひとりの絶大なる權威の消滅によって弛緩した社会主義陣営内部における国際関係の新たな調整役として期待されてもいた。その結果、陣営内における中国の相対的地位と威信は著しく向上することになった。⁽⁶⁵⁾ 陣営内部における新たな処遇は、朝鮮戦争をたたかいた経験、そしてジュネーブ会議への参加によって増幅された中国の大国としての自負、および国際社会において何らかの創造的貢献を行おうとする意欲をいっそう強めたことは疑いない。平和五原則は大国としての明確な自己像を有した中国が、アジアという限定された地域においてではあるにせよ、独自の対外政策を展開することをはじめたソ連によって容認された際に打ち出した外交上の新機軸であった。

だが、中国共産党の国際情勢認識における諸前提の変化が、たんにソ連における内外政策の変化という外部的要因によってのみ引き起こされたとみるなら、過度に事実を単純化することになるであろう。筆者には、この変化は外発的であるとともに内発的でもあり、中国共産党自身の内部にも従来の認識枠組を突き崩すいくつかの要因が育っていたようにみえるのである。そのような要因のうち、とりわけ次の二点が重要であるように思われる。

第一は、従来の武装闘争路線の有効性に関する疑念の増大である。朝鮮戦争は結果的に中国共産党の悲願であった台湾解放の日程をだいたしにしたばかりでなく、アメリカによる反共軍事同盟網の拡大、強化を招いた。一九五一年九月の日米安全保障条約の締結により悪夢であった日本の再軍備が不可避となったことは、中国共産党に大きな挫折感を与えたに違いない。⁽⁶⁶⁾ 周知のように、以降アメリカは一九五三年一月の米韓相互防衛条約の締結、一九五四年九

月のSEATO結成と続く軍事同盟網による「封じ込め」を強化し、中国の被包囲感を募らせていった。だが、このような憂慮すべき事態に対して、従来の武装闘争路線はほとんど有効性を証明することができなかったようにみえる。朝鮮戦争の教訓が示しているように、中国の周辺地域における解放闘争にアメリカが介入してきた場合、解放闘争の支援には莫大なコストを覚悟しなければならないことは明らかであった。また、朝鮮戦争を通じてアメリカの核兵器の脅威にさらされた中国共産党の指導者たちが、核時代における戦争のコストについてより神経質に考えはじめようになっていった、ということも十分ありうる。⁽⁶⁷⁾ そうであるなら、周辺地域における解放闘争の支援に関して、中国共産党はいっそう慎重な態度をとらざるをえなかったであろう。加えて、一九四八年よりアジア各地で生じた共産主義者による武装蜂起の多くは、一九五二年までに退潮にむかっていた。したがって、周辺地域における武装闘争に対する支援の効果も疑わしいものであった。それゆえに、従来の武装闘争方式にかわり、アメリカによる「封じ込め」を阻止できるか、あるいはそれを無効にしうる新たな戦略が要求されていたのである。

さらに、朝鮮戦争の教訓を重視する指導者の眼には、従来の武装闘争路線が、第一次五カ年計画の始動に象徴される国内建設への集中的取り組みとは調和しがたいものと映じていたかもしれない。しばしば引用される一九五四年九月の第一期全国人民代表大会第一回会議における周恩来の次の発言は、彼が外交を国家建設という内政上の目的に従属させようとしていたことをよく物語っている。

「われわれのあらゆる努力は、わが国を繁栄する幸福な社会主義工業国家に建設するためのものであります。……われわれは平和な環境を、平和な世界を要求しています。この根本的事実こそ、わが国の外交上の平和政策を決定しているのであります」⁽⁶⁸⁾。

当時、アデナウアー (Konrad Adenauer) 西独首相は、スターリン死後のソ連からの「平和の触手」が「内政問題処理のために静穏を必要とし、したがって外からの一切の不穏を斥けたがっていることの兆候に他ならない」と指摘していたが、同様の状況に中国もまた直面していた。国内建設を最優先の課題とする以上、自国が戦争に巻き込まれる

危険性はいうまでもなく、周辺地域における紛争が中国に波及してくる危険性をも極小化するような対外政策が要請されていたのである。その意味でも、従来の武装闘争路線にかわる新たな対外政策の要求は高まっていたものとみられる。

中国共産党内部に存在した変化の圧力の第二の源泉は、のちに非同盟運動として知られるアジアの民族主義政権の動向に対する再評価である。すでに述べたように、中国共産党は、アジアの新興独立国の政権の多くが帝国主義勢力の傀儡であるとの見解をソ連と共有していた。だが、いくつかの文書はこの見解が現実根拠をもたないことに中国共産党が次第に気づきはじめたことを物語っている。

中華人民共和国建国直後より一九五〇年に至るまで、中国共産党はインド政府が英米帝国主義者の操縦下にあるとの見解を表明し続けていた。アメリカ政府とインド政府の「反動的一味」が結託してチベットで謀略を企てているとの情報は、その具体的根拠とみられたであろう。⁽⁷⁰⁾ だが、朝鮮戦争勃発後の国連におけるインドの調停工作は、従来のインドに対する評価に修正を迫るものであった。帝国主義との共謀の疑惑がつきまとうインドの調停工作に、中国共産党はじめは当惑ごみであった。一九五〇年末に生じたいわゆる「停戦三人委員会」の問題に関し、周恩来はインドがアメリカの詭計にのったものとして不満をもらしている。⁽⁷¹⁾ しかし、不信感徐徐に解消されていった。周は翌一九五一年二月の国連による中国を侵略者とする決議、および対中国・北朝鮮禁輸決議に対するインドの反対を高く評価し、インドをソ連・東欧諸国と並べて言及するようになる。⁽⁷²⁾ この間、インド政府がチベットに対して領土的野心を抱いていないとの声明を繰り返したことも中国共産党に安心感を与えるものであった。⁽⁷³⁾ 一九五一年一月二六日付『人民日報』第一面の冒頭に、インド共和国成立記念日に際し毛沢東と周恩来がブラサード大統領、およびネルーに宛てた祝電が掲載されたことは、中国共産党のインドに対する評価の修正を象徴的に物語るものであったといえよう。⁽⁷⁴⁾

たしかに、『人民日報』は一九五一年三月にニューデリーで開催された第一回アジア競技大会をまったく無視する一

方、一九五二年二月のインド総選挙においてインド共産党が指導する人民民主統一戦線が躍進した事実を繰り返して報告していた。⁽⁷⁶⁾ また、同紙社説は「インド各族人民は、多くの曲折した道を経て、依然として完全な独立と民主主義のため、……闘争している」(傍点筆者)とも書いている。この表現は、ネルー政権下での民族的独立と民主主義が不完全で満足しがたいものであるとの認識をほのめかしている。

だが、それにもかかわらず、ネルー政権と帝国主義勢力が結託していると中国共産党が真剣に信じていたことを示す証拠は存在しない。アジア・オセアニア労組会議に出席したインド代表がネルーを名指しで痛烈な批判を浴びせていたときでさえ、中国共産党のネルーに対する直接的な批判は慎重に回避されていた。一九五二年に入ると、『人民日報』はアジア・太平洋地域平和会議の開催が「インド、およびその他の友邦人士」の建議をうけて決定されたことに繰り返し言及していた。⁽⁷⁷⁾ これらの兆候から判断すれば、前述の第二の前提はスターリンが死去するまでにほとんど意味を失っていたということも可能である。したがって、モスクワの対外政策が変化する以前に、中国共産党の国際情勢認識の転換はアジアの中立主義的志向に価値を認める方向ですでに独自に始まっていたといえるのである。

岡倉古志郎氏は、中国共産党がインドに対して抱いていた不信と疑念をとくうえてパニッカル (Kavalam M. Panikkar) 駐華インド大使、および彼の補佐役として活躍したカウル (Foroqi N. Kaul) 参事官(のちに公使)の果たした役割の重要性を指摘している。岡倉氏によれば、平和五原則はネルーがその原型ともいうべき構想を中国に出発する直前のカウルに伝え、それが一九五三年春カウルの周恩来、陳家康らとの会見を通じて中国外交部の政策決定過程に反映した結果であり、「いわば、ネルー、カウルと周、陳によって奏でられた四重奏」である。⁽⁷⁸⁾ ネルーと帝国主義勢力の連繋に関する中国共産党の疑念は、このようなインドとの対話によっても払拭されたのであろう。周恩来は第一期全人代での政府活動報告において、中国はインドの平和事業に対して行っている貢献を一貫して重視してきたと述べ、ジュネーブ会議を手本として「アジアの中立国の参加のもとに」、朝鮮問題の解決についてあらためて検討する会議

を開催したいとの希望を表明したのであった。⁽⁷⁹⁾ こうして冷戦への新たな対応策の核心にアジアの中立主義諸国との連帯が据えられることになった。平和五原則を基礎としたアジアの新興独立国との提携が、アメリカの「封じ込め」に対する戦略的な回答と考えられていたことは明らかである。この点に関して、ある論者は次のように書いている。

「これらの原則（平和五原則を指す——引用者）の基礎のうえに増強されたアジア各国間の友好関係は、アメリカの統治集団がアジアにおいて敵対する軍事集団をつくり、アジアの平和と安全を脅かすという侵略的陰謀に対する有力な回答である」⁽⁸⁰⁾。

誤解のないようにつけ加えておかなければならないが、筆者は中国共産党の従来の際情勢認識の枠組が、たとえソ連の内外政策に変化が生じなかったとしても、遅かれ早かれ党内部の要因によって変化し、そして中国共産党は独自に平和五原則を媒介とする「集団的平和地域」の拡大という新たな戦略にたどりついたであろう、と示唆したいのではない。第二の前提をアジアの現実に合わせて公然と修正することは、党内部でいかにその気運が高まっていたとしても、新興独立国の民族ブルジョア政権に強い不信感を示すスターリンの存命中には、疑いもなくひとつの政治的冒険であった。スターリンが死去するまで、中国共産党は第二の前提を実質的には空洞化しつつも、前章で引用したアジア・太平洋地域平和会議における郭沫若の発言に示されるように、その枠を踏み超えないように留意していたのである。したがって、一九五三年三月五日のスターリンの死は、中国共産党内部で独自に育っていた変化の芽をおおむね蓋をとり除く時宜にかなったものであった、といえるのである。

第五章 結論

最後に、以上の分析の諸結果を当時の国際共産主義運動というより広い文脈に関連づけて整理しておくとともに、一九五〇年代前半における中国外交の存在証明の問題にいちおうの回答を試みることにしたい。

一九四〇年代後半から一九五〇年代はじめにかけて、国際共産主義運動の立脚する世界観が直面していた困難の一つは、「二つの陣営論」のなかにどのようにして戦後のアジア・アフリカで生起しつつある現実を適合させるかという点であった。戦後のアジア・アフリカにおける民族解放運動は、その起源からいって、冷戦とは本来無関係に発生し発展したものであった。そして、非植民地化の過程で政治的自律性を求める民族主義の昂揚は、東西いずれかの陣営の追随者となることに対する大きな抵抗力となり、これが民族解放運動に中立主義的志向を与えていたのである。

世界が二つの陣営に分かれているのみであるとする理論は、このような現実をいかに説明しうるのであろうか。結局のところ、モスクワは戦後のアジア・アフリカに芽生えた中立主義的潮流を視野に収めたくえて冷戦への対応策を構築することができなかつたように見える。一九四七年一〇月のコミンフォルム創設会議におけるジダーノフの報告⁽⁸¹⁾を読みかえしても、戦後の植民地体制が危機に頻するなかで非ヨーロッパ世界に生じつつあった巨大な変化の意義について、多少なりとも洞察力ある分析を見出すことは困難である。ゲェラ (Adriano Guerra) が指摘するように、ソ連はヨーロッパの問題を過大評価するあまり、アジアとアフリカで生起しつつあった変化の性格と規模を適切に評価することができなかつたのであろう。その結果、ソ連はアジア・アフリカの中立主義的志向を無視するか、あるいは「味方でないものは敵である」との論理に従い、それを嫌悪したのであった。

たしかに、ソ連指導部のなかにも、自らのアジアに関する認識が虚偽を含んでいることに気づいていた者が存在したであろう。だが、一九四七年における経済学者ヴァルガ (Eugene Varza) の議論をめぐる論争の結末に象徴されるように、戦後の新しい現実⁽⁸²⁾に適切な評価を加えたくえて新しい世界観を構築しようとする努力は、結局のところスターリンによって強制的に阻止されてしまった⁽⁸³⁾。かくして、不幸にもソ連の指導者たちは、自らの表明する世界像が現実から乖離していることに半ば気づきながら、なおもアジアの中立主義的潮流を虚偽として批判し続けたのである。

しかし、より大きな不幸は、戦後のアジアの現実に対する正当な評価を欠落させた「二つの陣営論」が、ユーゴの

コミンフォルム除名後のモスクワによる社会主義陣営の一枚岩化の圧力の下で国際共産主義運動の公定的な世界観となったことによって生じた。このとき、戦後アジアにおける反植民地化の潮流のまさに主役であった中国共産党がアジアの現実から眼を背けるといふ大いなる逆説が生じたのである。

おそらく、中国共産党も「二つの陣営論」が提起された当初から、それによって捉えることのできない現実がアジアに存在することに気づいていたものと思われる。中国共産党はジダーノフの理論を表面上は受容したものの、なおも東西の体制間の矛盾が主要矛盾であるとの見解を慎重に退け、帝国主義に対する闘争の主力を社会主義陣営ではなく、資本主義国内の人民を含めた世界各地の被抑圧人民に求めつづけたのであった。このことは、社会主義陣営との明瞭な結びつきを有すると否とにかかわらず展開される反帝闘争の重要性を中国共産党が認めていたことを示唆している。加えて、民族主義との一体化によって解放運動を推進させることから生じる中立主義的志向を紛れもなく中国共産党自身が共有していたことから、中立主義が必ずしも帝国主義との結託を偽装するものでないことを承知していた、とも考えられる。してみれば、中国共産党はアジアの新しいダイナミズムに故意に眼を閉ざした国際共産主義運動をより現実的な基盤に近づけうる立場にあったはずである。

だが、中国共産党はそのような役割をただちには果たしえなかった。というのは、中国共産党もまたスターリンの逆らいたい権威の前に沈黙を余儀なくされたからであり、加えて党内にも自らを現実の誤認へと導く要因が潜んでいたからである。アジア各地で共産主義者が武装蜂起にたちあがるなかで、いち早く解放を成し遂げた中国共産党が、自らの革命戦略を他の後進地域にも適用可能な一つの普遍的モデルとして提示しようとする衝動に駆られたことは疑いない。中国共産党が革命の中国モデルを唱道したとき、中国の解放運動が帝国主義の「傀儡」蔣介石政権を打倒の目標としたように、アジア各地で蜂起した共産主義者の闘争の対象は、モスクワが帝国主義の手先と断じた中立を標榜する各地のブルジョア政権にほかならなかった。その意味で、革命の中国モデルをアジアに適用するために

は、中立主義が虚偽であり、帝国主義との結託を偽装するものとみる論理はうってつけのものであった。ここにおいて、「毛沢東の道」をアジア各地に適用させようとする中国共産党の意図のなかに、モスクワが提供した虚構が見事にはまりこんでしまったのである。

すでに述べたように、中国共産党がより現実に適合した世界観を新たに組み立てるためには、少なくとも三つの重要な契機が存在した。すなわち、スターリンの晩年よりはじまるモスクワの世界観の再調整、中国共産党自身の新しい外交路線の模索、およびインドとの対話である。そのいずれが主要な要因であったにせよ、中国はアジアの新しい潮流を考慮に入れたうえで冷戦に対応する新たな戦略を構築し展開しはじめた。こうして一九五四年より中国の活発な対アジア外交が展開され、短い中国外交の黄金期を築いたのであった。

だが、ここで強調しておかなければならないのは、アジアの中立主義に対する接近が、社会主義陣営に対する中国共産党の遠心的傾向の増大を物語るものではなかったという点である。一見奇妙なことであるが、中国共産党は「二つの陣営論」から離れてアジアの中立主義との共通点を捜し求めはじめたと同時に、社会主義陣営に対する求心的傾向を強めてもいた。一九五四年に平和五原則が声高に叫ばれ、アジア諸国に対する積極的なたらきかけが開始されたときでさえ、世界平和の「最も偉大な支柱」は中ソ同盟であり、社会主義陣営が「現代の世界史発展の主導的力」であると⁽⁸⁴⁾する議論がなされていた事実は看過されてはならない。これには第一次五ヵ年計画の推進にあたりソ連の援助がより重要性を帯びたことに加え、陣営内における中国の相対的地位の向上が関係しているものと思われる。スターリン死後、中国共産党は社会主義陣営に属する諸国が帝国主義陣営内部とは全く異質の完全に平等な友好協力関係を築きあげたと誇らしげに主張するようになる。⁽⁸⁵⁾このような主張は、スターリンの死後、社会主義陣営がモスクワという単一の中心により厳格な統制を受けるブロックから、加盟諸国の主権と平等が尊重される一種の共同体へと変貌をとげつつあるとの確信に基づいていたようにみえる。そうであるなら、中国共産党が陣営に対し遠心的傾向を増大さ

せる理由は何も存在しなかったであろう。

結局のところ、中国共産党は二つの存在証明の間でいずれかを明瞭に選択することを避け、両者を可能なかぎり調和させようと試みていたように思われる。中国共産党はスターリン死後の社会主義陣営の牽引車たろうとすると同時に世界の旧秩序を垂直的に再編成しようとする勢力の旗手でもあらうとしたのである。だが、この二つの存在証明の間に均衡点を見出すことは至難の技であった。というのも、前者はあくまでもヨーロッパの問題に主たる関心をもつ社会主義陣営の一員としての役割を要求し、後者は陣営の一員として接近すれば明らかに不都合を生じるアジアの問題への取り組みを要求していたからである。

とはいえ、一九五〇年代中葉の緊張緩和の時期において、中国共産党指導者の眼にそれらが矛盾なく併立していると映じていたことは十分ありうる。当時、世界を水平的に制度化しようとする圧力が緩和されたことは、一方でアジアの民族主義政権に対する中国共産党の接近を許容するとともに、他方で陣営内部における垂直的制度化の圧力を弱めた結果、陣営内での平等を基礎とした秩序の形成が進むとの期待を抱かせるものであった。このとき、中国共産党は垂直方向において世界の旧秩序を再編成する自らに課せられた歴史的使命をあらためて感じるとともに、陣営内における新たな処遇にも満足を見出し出したと思われる。

だが、本来脆いものである二つの存在証明を均衡させる条件は、一九五〇年代後半の世界においては次第に失われていく運命にあったようにみえる。ソ連は核兵器を中心にした軍事力の強化を背景として社会主義陣営内部を再び垂直的に制度化し、さらにそれを通じて米ソによる世界の共同支配（バックス・ルッソ・アメリカナ）を確立しようとする衝動を抑えることができなかった。ソ連が自らを盟主とする共同防衛体制に中国を編入しようとしてきたことは、そのような衝動の一つの表現であった。⁽⁸⁶⁾このとき、現状打破を志向せざるをえない垂直方向における旧秩序の再編成と現状維持につながる水平的二極構造化との狭間で中国共産党は再びジレンマに直面することになる。そこで中国共産

党が自らの存在証明の問題についていかなる態度をとったかはあらためて論じられなければならないであろう。

- (1) 一九五〇年代の中国の対外政策を扱った文献の大部分が時期区分を試みているため、時期区分の例のすべてをあげることは困難である。ここでは、例外的と思われるものだけをいくつか示しておく。岡部達味氏は中国の対東南アジア政策という視点からではあるが、一九五二年に転換が生じているとみる(岡部達味『現代中国の対外政策』、東京大学出版会、一九七一年、二六一—二六四頁)。また、コントン(Harold C. Hinton)は一九五五年に(Harold C. Hinton, *Communist China in World Politics*, London: Macmillan, 1966, pp. 27-33)、太田勝洪氏は一九五八年に分水嶺の存在を認めている(太田勝洪「中国対外政策の構造」、入江啓四郎・安藤正士編『現代中国の国際関係』、日本国際問題研究所、一九七五年、八〇—八二頁)。
- (2) 連続性に注目する例として、例えば Lucian W. Pye, "The China Factor in Southeast Asia," in Richard H. Solomon (ed.), *The China Factor: Sino-American Relations and the Global Scene*, Englewood Cliffs: Prentice-Hall, Inc., 1981, pp. 219-221 を参照された。
- (3) ハーディング(Harry Harding)は慎重に留保を付しながらも、一九五〇年代における中国の対外政策の発展は「線的であるよりも循環的」であると指摘している(Harry Harding, "China and the Third World," in Richard H. Solomon, *op. cit.*, pp. 264-265)。ヴァン・ネス(Peter Van Ness)は「一九五〇年代終わりの対外政策の戦略レベルにおける強硬さと戦術レベルにおける実用主義の区別を主張する」(Peter Van Ness, *Revolution and Chinese Foreign Policy*, Berkeley: University of California Press, 1970, p. 16)。
- (4) アンワール・アフデルマレク著、熊田享訳『民族と革命』、岩波書店、一九七七年、一二〇頁。
- (5) この点については、拙稿「冷戦と中国共産党——陣営の論理と民族主義、一九四六年—一九四九年——」、『法学政治学論究』(慶應義塾大学)第一号(一九八九年六月)第三章を参照された。
- (6) 劉少奇「党規約の改正について」(一九四五年五月一日—一日)、日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』第二二巻、勁草書房、一九七五年、三三五頁。
- (7) 「アジア、オセアニア労働組合会議における劉少奇世界労連副主席の開会の辞」(一九四九年一月一日)、日本国際問題研究所中国部会編『新中国資料集成』(以下、『集成』と略す)第三巻、日本国際問題研究所、一九六九年、一一—一四頁。
- (8) 「植民地国家和附属国人民の民族解放運動——爭取持久和平、爭取人民民主!」中文版第一三四期社論、『人民日報』一九五二年三月三十一日。中国革命の普遍的意義を強調した文書としては、ほかに例えば陳伯達「毛沢東思想を論ず」(一九五

一年七月一日)、『集成』第三卷、二九一―三二四頁、陸定一「中国革命の世界的意義」(一九五一年七月一日)、同右、三二六―三三一頁がある。

- (9) 「告亞洲各国工人和一切労働者書」、『人民日報』一九四九年二月二日。
- (10) 国際述評「埃及人民反帝愛国闘争的新形勢」、『人民日報』一九五二年二月二五日。
- (11) 張若達編著「兩個陣營の対比」(抗美援朝知識叢刊)、北京、開明書店、一九五一年四月、五五頁。
- (12) アダム・B・ウラム著、鈴木博信訳「膨脹と共存——ソヴェト外交史」3、サイマル出版会、一九七九年、六五一頁。
- (13) 「コミンフォルム会議に関するコミュニケおよび決議」、日刊労働通信社編『コミンフォルム重要文献集』、日刊労働通信社、一九五三年、二四六―二六〇頁。
- (14) O・B・ポリーツフ、B・T・コロスコフ著、滝沢一郎訳『ソ連と中国——友好と敵対の關係史』上、サイマル出版会、一九七九年、一〇九頁。
- (15) 日本共産党中央委員会「日本共産党の五十年」、日本共産党中央委員会出版局、一九七四年、一〇三―一二九頁。
- (16) ウラム、前掲書、六六五頁。
- (17) 「植民地および従属諸国における民族解放運動の強力な発展」(一九五〇年一月二七日)、前掲『コミンフォルム重要文献集』、三二八頁。
- (18) A・グェルラ著、坂井信義訳『コミンフォルム時代』、大月書店、一九八一年、三〇五頁。
- (19) 同右、三〇五頁。
- (20) 「宋慶齡副主席給亞州婦代会的賀信摘要」、『人民日報』一九四九年二月一四日。
- (21) 「印度共産党与社会共和党電賀我中央人民政府毛主席分別覆電感謝」、『人民日報』一九四九年一月二〇日。
- (22) 同右。
- (23) 「国際一週」、『人民日報』一九四九年一月八日。
- (24) 注(5)に同じ。
- (25) 劉少奇「国際主義と民族主義」(一九四八年一月七日)、『集成』第二卷、三二五―三四七頁。
- (26) 毛沢東「人民民主主義独裁を論ず」(一九四九年六月三〇日)、『集成』第二卷、五二四―五二六頁。
- (27) 事実、一九五〇年秋にイタリア共産党機関紙『ウニタ』は、インドに関してより好意的評価を試みたためにコミンフォルムより批判を受けている(グェルラ、前掲書、三二二頁)。

- (28) 毛とストロングとの対話については、『毛沢東選集』第四卷、北京、外文出版社、一九七二年、一一九—一二七頁を、陸定一の解説については、『集成』第二卷、三八八—三九九頁を参照のこと。
- (29) 「上層における協議」、「下層における闘争」という表現は、喬木「論欧州共産党宣言」(『群衆』第一卷、第三九期、一九四七年一〇月二三日)、八一—九頁より引用。
- (30) 例外的見解として、Robert Simmons, *The Strained Alliance: Peking, P'yongyang, Moscow and the Politics of Korean Civil War*, New York: Free Press, 1975, pp. 59-75 を参照された。
- (31) 中国研究会訳『毛沢東選集』第五卷、第一分冊、三一書房、一九七七年、六〇頁。
- (32) 「外交部長周恩来斥責美国武装侵略中国领土台湾的声明」(一九五〇年六月二八日)、世界知識出版社編『中華人民共和国対外関係文獻集』(以下、『文獻集』と略す) 第一集、世界知識出版社、一九五七年、一三二頁。
- (33) Robert, C. Tucker, *The Soviet Political Mind: Studies in Stalinism and Post-Stalin Change*, New York: Frederick A. Praeger, 1963, p. 201.
- (34) 「政務院総理周恩来在政協第一届全国委第三次会議上の政治報告」(一九五一年一〇月二三日)、『文獻集』第二集、四六頁。
- (35) 「周恩来關於贊同蘇聯政府向聯合國第六届大会提出的四項和平建議的声明」(一九五一年一月一九日)、『文獻集』第二集、五五頁。
- (36) アジア政経学会編『中華人民共和国外交資料総覧』、一橋書房、一九六〇年、一八一頁。
- (37) 「關於目前國際形勢斯大林答美国報界問」、『人民日報』一九五二年四月三日。
- (38) 「國際和平与友好的道路——爭取持久和平、爭取人民民主!」社論、『人民日報』一九五二年四月一五日。
- (39) 同會議に対する中国の反応については、例えば「中国代表团团长南漢宸在莫斯科國際經濟會議上的報告」(一九五二年四月四日)、『文獻集』第二集、二〇二—二〇七頁、および社論「祝國際經濟會議開幕」、『人民日報』一九五二年四月五日を参照されたい。
- (40) 例えば、紀清「必然破産の西欧軍拡計画」、『人民日報』一九五二年三月一七日、佩山「發展國際經濟合作是改善資本主義國家經濟情況的道路」、『人民日報』一九五二年三月二八日、社論「堅決制止美国準備遠東新侵略戰爭的陰謀」、『人民日報』一九五二年五月七日を参照されたい。
- (41) 社論「紀念『五一』國際勞動節、為世界持久和平而奮闘」、『人民日報』一九五二年五月一日。
- (42) 張奚若「和平与戰爭的關鍵——我對於斯大林答覆美国報界詢問的理解」、『人民日報』一九五二年四月一二日。

- (43) 一九五二年においては、平和共存の中国語表記も一定しておらず、少なくとも次の四通りの表記のしかたがみられる。(1)「和平共处」(例えば、社論「為勝利召開亜州及太平洋区域和平會議而闘争」、『人民日報』一九五二年五月一四日)、(2)「和平共存」、(亜州及太平洋区域和平會議籌備会宣言)、『人民日報』一九五二年六月七日)、(3)「和平相处」(社論「中日兩國人民團結起来、為反对美国侵略而闘争」、『人民日報』一九五二年七月七日)、および(4)「和諧共处」(宋慶齡「為亜州、太平洋区域和世界和平而奮闘」、『人民日報』一九五二年八月二九日)である。このような表記の不一致は、平和共存という概念の含意をめぐる多様な解釈を反映していたのかもしれない。なお、一九五三年以降、表記は「和平共处」にほぼ統一されたようにみえる。
- (44) 社論「為勝利召開亜州及太平洋区域和平會議而闘争」、『人民日報』一九五二年五月一四日。
- (45) 「アジア・太平洋地域和平會議における郭沫若の報告」(一九五二年一〇月三日)、『集成』第三卷、四六四頁。
- (46) 例えば、「北非民族解放運動的浪潮越来越高涨突尼斯人民坚持争取民族独立的闘争」、『人民日報』一九五二年四月一八日、盛倫「北非民族解放運動的新高漲」、『人民日報』一九五二年四月二四日を参照されたい。
- (47) 林伯渠「列寧主義照亮了亜州民族解放闘争的道路」、『人民日報』一九五三年一月二一日。
- (48) 社論「慶祝日本共产党的三十年」、『人民日報』一九五二年七月一五日。
- (49) 「美国駐埃大使操縱埃及局勢」、『人民日報』一九五二年七月三一日。
- (50) 「埃及馬赫爾政府实行恐怖政治」、『人民日報』一九五二年八月二九日。
- (51) 「アジア・太平洋地域和平會議における郭沫若の報告」(一九五二年一〇月一四日)、『集成』第三卷、四五六頁。
- (52) 「同志イ・ヴェ・スターリンの演説」(一九五二年一〇月一四日)、ソヴェト研究者協会編訳「ソヴェト同盟共產党第一九回大会議事録」、五月書房、一九五三年、一六頁。
- (53) ウラム、前掲書、六九八頁。
- (54) G・ポッフア著、坂井信義・大久保昭男訳「ソ連邦史」第四卷、大月書店、一九八〇年、一五七頁。
- (55) 「中日関係について」(一九五三年一〇月三〇日)、『集成』第四卷、一四七頁。
- (56) 伍修權「在外交部八年的経歴」、北京、世界知識出版社、一九八三年、三三—三四頁。なお、当時ビルマ駐在中国大使であった姚仲明によれば、平和五原則は一九五三年二月三日にインド政府代表団との会見の際、周恩来が最初に提起したものである(黄書海、朱成立「姚仲明暢談・和平共存五項原則的産生及其影響」、『世界知識』一九八三年第二四期(一九八三年二月一六日)、二頁)。

- (57) 「ジュネーブ会議における朝鮮問題に関する周恩来外交部長の発言」(一九五四年四月二八日)、『集成』第四卷、一八七頁。
- (58) 「アジア・アフリカ会議における周恩来総理の発言」(一九五五年四月一九日)、同右、三七二頁。
- (59) 周恩来「当面の国際情勢とわが国の外交政策」(一九五五年七月三〇日)、同右、五〇六頁。
- (60) 「ジュネーブ会議ならびに外交問題に関する周恩来総理の報告」(一九五四年八月一日)、同右、二二八頁。
- (61) 中国共産党がアメリカとの大規模な戦闘を覚悟していたことについては、一九五〇年九月二五日に行われた聶榮臻総参謀長代理とソビエツク駐華インド大使との会見がよく示してゐる (Kavalam M. Panikkar, *In Two Chinas—Memoirs of a Diplomat*, London: George Allen and Unwill Ltd., 1955, p. 108.)。
- (62) 例えは、社論「爭取早日締結和平公約」、『人民日報』一九五二年三月四日、「国際一週」、『人民日報』一九五一年三月一日を参照されたい。
- (63) 張明義「人民中国在国际事務中的地位 and 合法權利」、『世界知識』一九五四年第八期(一九五四年四月二〇日)、七頁。
- (64) 伍修権、前掲書、三三—三四頁。
- (65) F・フェイト著、熊田亨訳『スターリン以後の東欧』、岩波書店、一九七八年、三三—三六頁。
- (66) 中国の同条約に対する反応については、「サンフランシスコ対日平和条約調印に関する周恩来外交部長の声明」(一九五一年九月一八日)、『集成』第三卷、三三九—三四一頁を参照されたい。
- (67) シエ(Alice L. Hsieh)は、中国共産党が一九五一年から五四年にかけて近代戦争における原子兵器の意味する問題に触れることを故意に避けていたと指摘している(アリス・L・シエ著、高田市太郎訳『原爆と毛沢東の兵法』、毎日新聞社、一九六五年、四〇頁)。
- (68) 『第一期全国人民代表大会第一回会議における周恩来総理の政府活動報告』(一九五四年九月二三日)、『集成』第四卷、二七二頁。
- (69) コンラート・アデナウアー著、佐瀬昌盛訳『アデナウアー回顧録』Ⅱ、河出書房、一九六八年、二九〇頁。
- (70) "Peking Radio broadcast, 13 May 1950," in R. K. Jain (ed.), *China-South Asian Relations, 1947-1980*, Vol. 1: *India*, Brighton: The Harvester Press, 1981, p. 19.
- (71) 「国連総会が『朝鮮停戦三人委員会』設置決議を不法可決したことに関する周恩来外交部長の声明」(一九五〇年二月二二日)、『集成』第三卷、二二九頁。
- (72) 「第五回国連総会決議にたいする周恩来外交部長の声明」(一九五一年二月二日)、同右、二五六頁、および「国連総会の

- 对中国・北朝鮮禁輸決議に関する外交部スポークスマンの談話」(一九五一年五月二日)、同右、二八二頁。
- (73) "Chinese note to India on the question of Tibet, 16 November 1950," in Jain, *op. cit.*, p. 41.
- (74) 「祝賀印度共和国國慶日毛主席電、印度總統普拉沙德」、「人民日報」一九五一年一月二六日。翌日の「人民日報」もパニッカル大使が主催した祝典に毛が出席した記事を写真入りで第一面冒頭に掲げていた(印大使昨奉行印度國慶慶祝会毛主席出席並致祝詞)、「人民日報」一九五一年一月二七日。
- (75) 例えば、「印度共產党領導の人民民主統一陣線在印度大選中獲得重要勝利」、「人民日報」一九五二年二月一八日、「印度人民民主統一陣線運動正日漸擴大」、「人民日報」一九五二年四月五日を参照されたい。
- (76) 社論「中蘇兄弟同盟是遠東及世界和平的堅強保障」、「人民日報」一九五二年二月一四日。
- (77) 例えば、社論「為勝利召開亞州及太平洋區域和平會議而鬪爭」、「人民日報」一九五二年五月一四日、社論「對亞州及太平洋區域和平會議籌備會議的希望」、「人民日報」一九五二年六月四日を参照されたい。
- (78) 岡倉古志郎「非同盟研究序説」、新日本出版社、一九八九年、一一六―一二四頁。
- (79) 「第一期全国人民代表大會第一回會議における周恩来總理の政府活動報告」(一九五四年九月二三日)、『集成』第四卷、二七四―二七六頁。
- (80) 社論「保証各国和平共勉的正確道路」、「人民日報」一九五四年七月二日。
- (81) ア・ア・ジダーノフ著、除村吉太郎・藏原惟人訳『党と文化問題』、大月書店、一九六八年、二二―二四五頁。
- (82) グェルラ、前掲書、三〇三―三〇七頁。
- (83) Tucker, *op. cit.*, pp. 170-171.
- (84) 吳玉章「中国同蘇聯和各人民民主國家的團結」、「人民日報」一九五四年一〇月二日。
- (85) 例えば、朱德「民主社会主义陣營各国人民的偉大友誼」、「人民日報」一九五三年五月一日、「周恩来總理在蘇聯駐我国大使尤金拳行的招待会上的講話」(一九五四年一〇月二日)、『新華月報』一九五四年第一期、三六頁を参照されたい。
- (86) 一九五五年五月にモスクワを訪問した彭德懷国防部長に対し、フルシチョフは設立されたばかりのワルシャワ条約機構と中国を結合させる必要性を強調している(劉曉「出使蘇聯」(一)、『世界知識』一九八七年第六期(一九八七年三月一六日)、一七一―一八頁)。